

町及び県等の既存地域資料
(各種計画等) の収集・分析結果

令和7年3月

はじめに

■収集対象の資料

千葉県の総合計画及び町の各種計画を収集対象としました。

■収集方法

県及び町のホームページにて公表されている資料を対象としました。

■収集した資料

収集した資料は次のとおりです。

資料名	策定年月
千葉県総合計画	令和4年9月
長柄町地域計画	令和7年3月
長柄町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年3月改訂
長柄町健康増進計画・食育推進計画	平成28年3月
国土強靱化地域合同計画	令和3年3月
長柄町耐震改修促進計画	令和7年2月
長柄町第3期子ども子育て支援事業計画	令和7年3月
長柄町高齢者保健 福祉計画 第9期介護保険事業計画	令和6年3月
長柄町地域福祉計画	平成27年3月
長柄町地球温暖化対策実行計画	令和3年度改訂
長柄町通学路交通安全プログラム	平成26年2月
長柄町特定事業主行動計画	令和3年3月
長柄町障がい者基本計画 第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画	令和3年3月

収集・分析結果

■千葉県総合計画

●計画について

千葉県総合計画は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画である。

●基本理念

「～千葉の未来を切り開く～『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現」

●構成・期間

基本構想編（10 年間）

「本県を取り巻く環境の変化と課題」を整理するとともに、基本理念の実現に向け、6つの分野で基本目標を設け、それぞれ10年後の千葉県の目指す姿を示すとともに、進むべき方向性を具体的に明らかにしている。

実施計画編（令和4年度から令和6年度まで）

基本構想編の6つの基本目標の実現のため、今後3年間で重点的に取り組む政策・施策を体系的に整理している。

●主な内容

▶農林産業の振興

「次世代を担う人材の育成・確保」、「ICTやロボット・AI等の「スマート技術」の積極的な導入」などの目標を掲げている。

具体的な取組としては、次世代を担う青年農業者の育成と組織化を重視し、青年農業者団体の活動を推進するとともに、女性農業者の主体的な経営参画の促進や、地域農業に参画する女性リーダーの育成を行うとしている。

生産性の向上と労働力不足への対応においては、スマート技術の実用化を進めるとともに、技術情報の提供や機械の導入支援等により、農林産業におけるスマート技術の導入を推進するとしている。

また、「地域計画」等に位置付けられた意欲的な農業者に対し、生産性の向上に必要な施設・機械等の導入支援を行うとしている。

さらに、輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の商品開発や試験輸出、海外での調査や販売促進活動などを支援するとしている。

▶社会資本の充実

県の大きな課題である半島性の克服のため、道路、公共交通などの交通ネットワークの充実を図る。また、持続可能な公共交通を維持していくため、デジタル技術を活用した新たな公共交通サービスの導入に向けた支援を行うとともに、地域の関係者と連携して、生活交通に必要なバス路線の維持・確保に取り組むとしている。

●まとめ

農林業の振興については、県の掲げている目標や取組について、町に合致する施策・事業がある際には、県の支援も有効に活用しながら、推進することが求められる。

道路整備については、首都圏中央連絡道路建設促進、国道 409 号道路整備促進について、県及び関係自治体とともに、推進していくことが必要である。

また、地域内の移動手段の確保について、県では、デジタル・先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援するとしていることも考慮することが求められる。

■長柄町地域計画（水上、日吉、長柄）

●地域農業の現状及び課題

担い手の高齢化や後継者不足、有害鳥獣による農作物被害が深刻化している。

耕作放棄地や遊休農地は増加傾向にあるため、農地の貸し手・借り手のマッチングが不可欠である。場所によって谷津田がある。集積・集約も検討していく必要がある。

●地域における農業の将来の在り方

担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、地域内外からの新規就農者に対し地域で支援する。さらに、施設整備と生産技術の革新による生産性の向上を図り、農家の収入増加につなげる。

担い手と地域が一体となった生産体制の構築・導入を検討する。

●まとめ

県では、「地域計画」等に位置付けられた意欲的な農業者に対し、生産性の向上に必要な施設・機械等の導入支援を行うとしており、県と連携した取組が求められる。

また、同プランにより、鳥獣被害の防止、特産品やブランド品の創出、農業用ドローン等を活用した次世代型農業「スマート農業」の併用、果樹の作付についての検討、地域ぐるみの取組による遊休農地の発生防止、担い手の維持確保などの取組が推進されることが期待される。

■長柄町橋梁長寿命化修繕計画

●背景と目的

町では、全 59 橋を対象として、平成 24 年度に長寿命化修繕計画を策定し、平成 26 年度から計画に基づき、補修対策を実施し、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へと転換を図っている。今後も限られた年度予算の中で、安全性を確実に確保し、従来の『傷んでから治す管理』から『傷みが小さいうちから計画的に修繕し、長寿命化（延命）させる管理』に移行することでコスト縮減を図っている。

●これまでの実績

令和 4 年度末までの計画における修繕進捗率は 63%となっている。全国平均は 26%、最も進捗が高い県で 66%と発表されており、長柄町における修繕実施率はおおむね順調に推移しているものと評価

できる。

●まとめ

予防保全を基本とした橋梁長寿命化修繕計画の実施により、従来の事後保全的な管理と比較し、今後 30 年間で約 13 億円のコスト縮減が見込めるとしており、計画の着実な推進が期待される。

■長柄町健康増進計画・食育推進計画

●平均寿命と健康寿命

県資料による平成 26 年の長柄町における平均余命・平均自立期間・平均要介護期間は下表のとおり。

長柄町	平均余命（65 歳）	平均自立期間（65 歳）	平均要介護期間（65 歳）
男性	18.71 年	17.34 年	1.36 年
女性	23.81 年	20.23 年	3.58 年

県資料による令和元年の長柄町における平均余命・平均自立期間・平均要介護期間は下表のとおり。

長柄町	平均余命（65 歳）	平均自立期間（65 歳）	平均要介護期間（65 歳）
男性	19.42 年	18.12 年	1.89 年
女性	24.33 年	20.55 年	3.78 年

●まとめ

男性、女性ともに平均余命、平均自立期間は延伸しています。一方、平均要介護期間については長期化している。

今後も健康増進計画・食育推進計画の推進による健康増進の取組を推進とともに、要介護状態とならないよう、介護予防の取組の強化が求められる。

■国土強靱化地域合同計画

●計画の位置づけ

国土強靱化地域合同計画（共通編）は、長生地域の地理的・地形的特性や気候的特性、社会的特性、被害・影響が想定される災害の被害想定等を踏まえて、5 町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）の共通指針となる施策の推進方針を取りまとめたもので、国土強靱化地域合同計画（長柄町編）は、長柄町の地域特性に応じた具体施策を記載している。

●計画の内容

長柄町におけるあらゆる大規模自然災害を対象とし、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外としている。また、南海トラフ地震や富士山噴火等、県外における大規模自然災害も対象としている。計画では、それらリスク及び脆弱性評価とそれに基づく国土強靱化の推進方針が定められている。

●まとめ

長柄町においては、近年、台風による暴風雨や集中豪雨による水害に見舞われ、被害を受けていることから、特に、治水対策等について、県との連携による取組の強化が急がれる。

■長柄町耐震改修促進計画

●計画の目的

住民に対して、地震に対する建築物の安全性向上に関する啓発に努めるとともに、建築物の耐震化の促進を図り、地震による建築物の被害を最小限にとどめ、住民等の安全を確保していくことを目的としている。

●まとめ

近年の大地震の頻発や首都直下地震の切迫性も高まっていることから、本計画による住宅等の耐震化が促進されることが期待される。

■長柄町第3期子ども子育て支援事業計画

●計画の内容

長柄町における「教育・保育提供区域」ごとの各年度の「教育・保育」の必要量の見込み、「地域子ども・子育て支援事業」の必要量の見込み、これらの提供体制の確保の内容と実施時期を定めている。

●現状と課題

令和6年4月1日現在、本町では待機児童は発生していない。

アンケート調査によると、就労していない母親の5割強が就労したいと回答しており、今後の就労ニーズ及び保育ニーズを踏まえた、教育・保育事業の充実が求められている。

●まとめ

長柄町では、「子育て千葉県一」を目指し、「給食費無償化」、「子育て支援金」といった経済的支援の施策のほか、「5歳児健診」の導入や「こども家庭センター」設置による相談体制の強化が図られており、今後も施策・事業の確実な展開が期待される。

■長柄町高齢者保健 福祉計画 第9期介護保険事業計画

●計画の理念

計画の基本理念として『老後在宅3活プラン』を掲げ、健康生活の延伸・安心な介護生活・地域力の活用を3本の柱としている。

●高齢者の状況と課題

本町の要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移している。また、認知症高齢者も増加傾向にある。課題としては、介護予防の促進と共に地域コミュニティの形成、支援体制の確立や施設環境を整えることが重要とされている。

●まとめ

令和6年11月末現在、要介護認定率は16.7%で、全国（19.8%）、千葉県（18.4%）よりは低く、千葉県内54保険者中31番目となっている。第1号保健料額は、準備基金取崩による負担軽減もあり、5,400円で、全国（6,223円）、千葉県（5,885円）よりも安く、千葉県内54保険者中34番目となっている。

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図るとともに、①健康生活の延伸、②安心な介護生活、③地域力の活用の3つの「活」を掲げた『老後在宅3活プラン』の推進により、より地域に密着した体制づくりを段階的に進め、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組をさらに充実されることが期待される。

■長柄町地域福祉計画

●計画の意義

長柄町の掲げるキャッチ・フレーズは「水が輝き、緑が輝き、そして笑顔が輝くヒューマンリゾートながら」であるが、笑顔が輝くためにはあらゆる人がこの長柄町で安心して暮らしていけるよう地域づくりを行っていくのが必須であるとしている。

●地域福祉における課題

こういった点から地域の福祉力を再点検し、課題を発見し再構築または開発を行い、地域包括ケアを実現していくことが、介護、障がい者福祉、子ども・子育てといった全ての分野にとり有益なことからこの実現に向けた取組を長柄町地域福祉計画及び町社会福祉協議会地域福祉活動計画における最優先課題としている。

●まとめ

地域福祉においては基本的にマンパワーが重要であるので、人材の確保とともに、そういった人材が貢献しやすい環境を整備していくために長柄町と町社会福祉協議会は積極的に連携し協働することが求められる。

■長柄町地球温暖化対策実行計画

●計画の対象

長柄町が行う全ての事務事業を対象とし、出先機関等を含めたすべての組織及び施設を対象としている。

●計画の目標と具体的な取組

計画の目標としては、二酸化炭素の排出量をマイナス6%とする数値目標を掲げている。

具体的な取組としては、施設の新築・改築を進める際は環境に配慮した施設等を整備する、耐熱性能に優れたペアガラスや二重ガラスを導入する、高効率照明へ転換する、公用車は環境にやさしい車を導入する、事務用品はリサイクル可能な物を購入する、電気の使用量を削減する、燃料使用量を削減する、ごみの減量・リサイクルを推進することなどを挙げている。

●まとめ

本計画の推進により、世界的な目標であるSDGsへの貢献が期待される。

■長柄町通学路交通安全プログラム

●プログラムの目的

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、プログラムを策定し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていくことを目的としている。

●取組方針

学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を実施し、明らかとなった対策必要箇所に応じて具体的な対策メニューを検討し、関係機関の連携により実施する。

●まとめ

プログラムの実施と継続による安全確保が期待される。

■長柄町特定事業主行動計画

●策定の目的

平成 15 年に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、国の機関や地方公共団体は「特定事業主」として、自らの職員の子どもたちの健やかな育成のための計画（特定事業主行動計画）の策定が義務付けられた。

この行動計画を推進することにより、職員一人ひとりがお互いに協力し、助け合いながら、ワーク・ライフ・バランスを実現し、職場環境の改善に取り組み、町民サービスの向上につながるよう努めることを目的としている。

●計画の目標

女性職員のキャリアアップ支援として、管理的地位にある女性の割合を 30%に引き上げるとしている。

また、仕事と子育てを両立するための支援として、「妊娠中及び出産後における配慮」「子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進」「育児休業等を取得しやすい環境の整備等」「時間外勤務の縮減」「休暇の取得の促進」「ハラスメント対策の整備状況」に取り組むとし、取組に応じた数値目標を設定している。

●取組の実施状況

町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組情報を公表している。

管理職の女性職員割合について令和 5 年度は 25%となっており、目標は未達となっている。年次休暇平均消化率について目標の 30%以上に対して、令和 5 年度は 39%となり、目標を達成している。また、時間外勤務年間平均時間は 30 時間の目標値に対し、令和 5 年度は 83 時間となっており、目標設定時の平成 26 年の 42 時間を大きく上回っている。

●まとめ

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、管理職の女性職員の割合や時間外勤務時間の短縮等、目標未達の取組について、今後の取組による改善が期待される。

■柄町障がい者基本計画 第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画

●計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法の規定に基づく「市町村障害者計画」であると同時に、障害者総合支援法の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定されたもの。

●計画の目的

共生社会の実現 と 障がい者の自立 に向け た 、 地域生活への移行や就労に関する支援、そして近年、相談件数が増加している精神障がい対応を含めた地域包括ケアシステムの構築等を目指している。

●まとめ

障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画及び障がい児福祉計画については、町ホームページには公表されていないものの、それぞれ第7期、第3期計画が策定されているものと思われる。

障がい者基本計画の推進によるノーマライゼーション社会の実現、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画による、障がい者の地域移行の推進、必要な福祉サービスが必要な人に提供されるよう、関係機関の体制の整備とともに、各種サービスを提供する事業者の維持・確保が求められます。